

議事録について

1. 理事会議事録

理事会の議事については、議事録を作成（第36条の7）し、議事録が書面をもつて作成されているときは、出席した理事及び監事は、これに署名し、又は記名押印しなければならないと規定されています。また、組合は、理事会の日から10年間、その議事録を主たる事務所に備え置かなければなりません。

(1) 記載項目

- ① 理事会が開催された日時及び場所
- ② 理事会の議事の経過の要領及びその結果
- ③ 決議を要する事項について特別の利害関係を有する理事があるときは、当該理事の氏名
- ④ 理事会に出席した理事又は監事の氏名
(監事に業務監査権限を付与している組合は、理事及び監事)
- ⑤ 理事会の議長が存するときは、議長の氏名

理 事 会 議 事 録

〇〇〇〇協同組合

1. 招 集 年 月 日 平成〇〇年〇〇月〇〇日
2. 開 催 日 時 平成〇〇年〇〇月〇〇日
 午前(後)〇〇時〇〇分
3. 開 催 場 所 〇〇県〇〇市〇〇町〇〇丁目〇〇番〇〇号
 〇〇〇〇会館 会議室
4. 理 事 総 数 〇〇名
5. 出 席 理 事 数 〇〇名
6. 出 席 理 事 の 氏 名 〇〇〇〇 〇〇〇〇 〇〇〇〇 〇〇〇〇
7. 出 席 監 事 の 氏 数 〇〇〇〇
8. 議 長 の 氏 名 〇〇〇〇

9. 議決事項に特別の利害関係を有する理事の氏名 〇〇〇〇

10. 議事の経過の要領及び議案別議決の結果

理事の互選により〇〇〇〇議長に選任せられ、議事に入る。(又は、定款の規定により理事長〇〇〇〇議長に就任し議事に入る。)

第〇号議案 加入に関する件

議長は、〇〇〇〇(加入者名)から平成〇〇年〇〇月〇〇日をもって、本組合に加入申込みがあったので、議場に諮ったところ、全員異議無く賛成、可決承認された。

第〇号議案 事務所移転の件

議長は、事務所所在地を下記のとおり新住所に変更したい旨を述べ、議場に諮ったところ、全員異議無く賛成、可決決定された。

- (1) 移転の場所 〇〇県〇〇市〇〇町〇〇丁目〇〇番〇〇号
- (2) 移転の時期 平成〇〇年〇〇月〇〇日